

都留電灯

○北都留配電計画

明治四十年（一九〇七）十二月、東京電灯が駒橋発電所を完成して、わが国で最初の大出力発電、長距離送電に成功してからわが国の電気事業は急速に発展し、日露戦争後の企業ブームの中では、電力会社の拡張と新規計画がずば抜けて居り、産業の動力としての電力と、石炭の生産が発展することにより、わが国の重工業が確立して行くのであった。また、科学技術の発展は、庶民の生活様式を変へ、電気が動力用・灯火用に利用されるようになり、電話、自転車、バス、タクシー、などが実用化され始め、明治四十四年（一九一一）一月には郡内で初めて下谷村の谷村座で活動写真が上映された。

大正の始めは、郡内各地に電灯供給の動きが活発になり、下吉田の宮川電灯、東桂の桂電灯などの設

立準備が進められていた。北都留方面でも、上野原の藤田胸太郎、細田英一郎、初狩の小林亀磨、島田の細田実、富浜の藤本健次郎、巖の藤田重三郎、大原の奈良熊吉、広里村の天野延太郎等有力者が中心となつて準備が進められ、大正二年（一九一三）八月、藤田胸太郎が社長となつて都留電灯株式会社が設立され、東京電灯の駒橋発電所より受電して広里、大原村とその周辺に供給を開始した。

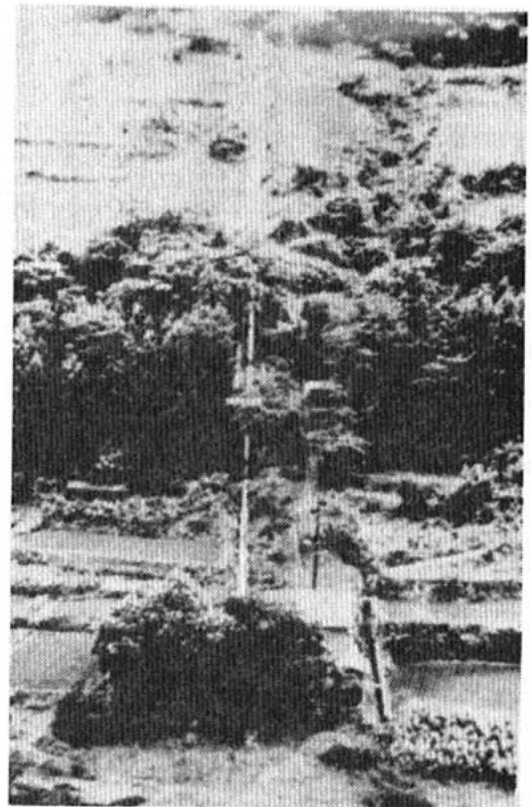
また、翌三年（一九一四）十一月には、東京電灯の八つ沢発電所が全部竣工し運転を始めたのでこれを買電し上野原町他周辺の村々に電灯供給を開始した。

○灌慨用水路利用（都留電力株式会社）

大正八年（一九一九）四月十日、上野原町耕地整理組合は、桐原村三三山地点より上野原町まで約八・七キロに亘つて灌慨用水路を開削した。しかしながら、この水路は灌慨期の三、四ヶ月間利用するだけで後は遊ばせて置くため、多額の費用と人力を掛け

た割には不経済であり、組合長藤田胸太郎は、この水路を有効活用する方法として発電利用について専門家に調査を依頼した。

大正十二年（一九二二）三月一日「水路の最大通水量は毎秒三十立方尺（〇・八三^m）落差二百m」水車効率八十五%として四百二十五kWhの発電が可能であり、仮に安全通水量を毎秒二十五立方尺（〇・六九^m）と見ても三百六十kWhとなり、一日二銭五厘として一日十二時間の発電で百八円となる。一ヶ月三千二百十円、非灌漑期八ヶ月間利用すると二万五千九百二十円となる。いま、水路修繕・発電所建設などの工費十万円を投ずるとしても、年八歩の低金利資金を借り入れ二十年賦とすれば、年々一万百四円の返済と小修繕を含む営業費を五千円としても合計支出は一万五千百四円であり、差引き一万八百五円が残る」という報告書が提出された。早速藤田胸太郎が社長となり、初狩の小林亀磨、富浜の藤本健次郎、上野原の細田英一郎、島田の細田実、大原村殿上の奈良重威、同猿橋の奈良熊



向風発電所全景

吉、広里の伊藤弁次郎、桐原の山口野延勝、甲東村の小俣寛三等発起人が集まり、大正十二年（一九二二）六月、都留電力株式会社を設立、発電所を設置し、親会社都留電灯に電気を販売する計画をたてた。

ところが、同年九月一日、関東大震災が起こり水路に多大な被害を受け、その復旧工事に莫大な出費を要したため、組合は、この計画を断念せざるをえなくなり、都留電灯がこれに変わって建設をすすめることとなった。大正十三年（一九二四）十二月二十日、上野原町は、組合と都留電灯が発電所設置について

協定することを認める議決をした。この議決に基づき都留電灯は、大正十四年（一九二五）八月二十六日、上野原町向風下の発電所建設工事に着工し、翌十五年（一九二六）五月二十八日、最大出力二百九十八kWに認可されて竣工し、上野原町、西原、島田、巖大目、甲東、梁川、秋山村および神奈川県の佐野川村の一部に供給を開始した。なお、灌漑期は向風発電所を運転休止するため、東京電灯の八つ沢発電所より買電して供給した。

○多摩支店所属

上野原耕地整理組合と都留電灯とが正式に協定したのは、向風発電所が営業運転に入った翌年の昭和二年（一九二七）八月十二日のことであった。協定では、最小五個の水を常に放流し灌漑用水に支障を来たさないこと、発電期間は毎年九月十五日より八月とする、発電所に使用する水量料金は二十個（〇・五五³m）に対し六千円の割合とする、ことが決められた。

都留電灯は、昭和十六年（一九四一）八月二十一日、東京電灯に合併し多摩支店八王子営業所に所属したが、電力国家管理体制がすすみ、東京電灯は、昭和十七年（一九四二）四月一日、関東配電株式会社に第一次配電統合されたため、再び関東配電山梨支店所属となり、昭和二十六年（一九五一）五月一日、東京電力株式会社に再編成され、昭和四十六年（一九七二）十一月三十日、向風発電所は小水力発電所廃止方針により廃止された。